

2012（平成24）年度～2014（平成26）年度 重点プロジェクト・重点目標

## 『御同朋の社会の実現：教区内で惹起した2つの差別事件に学ぶ』を振り返って

### 【総括】

「兵庫教区 同朋講座における差別発言事件」（以下「差別発言事件」）並びに「兵庫教区内より発信された連続差別投書事件」（以下「差別投書事件」）からの学びとして、私たちや私たちの宗門の差別体質が、いまだ抜きがたく存在する現状に対し、これまでの学びのあり方を見直しすると同時に差別を見抜く力の養成に取り組みました。

同朋研修の徹底と課題の共有をしていくため、「同朋リーフレット」の改訂を行い、教区研修講師団の研修のあり方を見直し、「御同朋の教学」の構築では、啓発ポスターを作成しました。運動推進者の育成のため公開研修会の充実を図りました。また、兵庫教区『御同朋の社会をめざす法要』での決意表明の思いを伝えるため周知に取り組みました。

『差別事件 糾明のための方途』の徹底については、宗派（社会部人権問題担当）が作成した「過去帳等取扱基準」及び新「差別事件 糾明のための方途」学習会冊子（以下「学習会冊子」）を活用した研修会を開催いたしました。

また、宗門内でも、安芸教区「過去帳またはこれに類する帳簿開示問題」が惹起したことにより過去帳が身元調査に利用されないよう管理者としての責任とは、何かを学ぶ研修会を開催いたしました。各組でも学習会冊子を活用した同朋講座が開催されていますが、未だ開催されていない組もあるのが現状です。兵庫教区内で惹起した2つの差別事件だけでなく、宗門内で、あらたな差別事件が惹起していく中で、未だ克服すべき課題が山積しています。限られた期限内での取り組みではなく、継続的な取り組みが必要です。

### 【達成目標】

#### ・同朋研修の徹底と課題の共有

同朋研修において課題を共有するために作成された「同朋リーフレット」が基幹運動時に作成されたものであるため実践運動へ名称など一部改訂をするとともに、差別投書事件で記載のあった差別内容を「部落差別・人種差別・民族差別・障がい者差別・ハンセン病差別・その他」を挙げ、さまざま差別事象に対しても活用いただけるようにいたしました。

組同朋講座での研修内容の徹底と課題の共有については、教区研修講師団研修会において受講された講師のみが、出講するようにし、平成 26 年度では、教区より講師を派遣させていただくことで、より研修内容を徹底することで、教区全体で課題の共有ができるよう取り組みました。

#### ・「御同朋の教学」の構築と運動推進者の養成

「御同朋の教学」の構築では、「“ご縁” 人と人とはつながっている 御同朋の教学」という啓発ポスターを作成し教区内全ヶ寺に配布しました。運動推進者の育成のため公開研修会では「原発問題（環境）・自死自殺・ハンセン病問題」など内容を充実させ開催し僧侶・門信徒が学びを深めました。

#### ・兵庫教区『御同朋の社会をめざす法要』決意表明の周知

「同朋リーフレット」・「仏婦手帳」などに 2012（平成 24）年 3 月 14 日に厳修された兵庫教区『御同朋の社会をめざす法要』での決意表明も掲載し、兵庫教区内のすべての僧侶・門信徒への周知につとめました。

#### ・『差別事件 糾明のための方途』の徹底

「差別発言事件」からの学びとして、「差別事件 糾明のための方途」の必要性が再認識されました。私たちが差別事象やそれにつながる事象を知った時、何ができるのか。何をしなければならないのかを学んでおく必要があったからです。教区では、学習冊子を教材とした組同朋講座を平成 26 年度から取り組みました。

また、宗門では、安芸教区「過去帳またはこれに類する帳簿開示問題」が惹起したことにより、あらためて「過去帳等取扱基準」について過去帳を取り扱う管理者として再認識する必要性がありました。これまで過去帳の差別記載等についての学習を重点的に取り組んできましたが、過去帳の記載事項が結婚・就職差別につながる身元調査に利用されている現実を学び管理者としての責任とは何かを学ぶため「学習会冊子」を活用し研修に取り組みました。

#### ・差別の現実に向き合い差別をなくしていく取り組みに参画し御同朋の社会の実現をする。

「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）では、教区・組・寺院等、それぞれの活動団体が、主体的に取り組む重点目標を定めて取り組んで行くこととなっていますが、

「御同朋の社会の実現」については、差別の現実に向き合い差別・被差別からの解放に向けて、兵庫教区内のすべての僧侶・門信徒が協力して取り組んでいただけるよう各組

同朋講座の開催を依頼し取り組みました。

## 『災害支援：阪神淡路大震災より 20 年目の総括』を振り返って

### 【総括】

災害支援を組の重点プロジェクトにしている教区委員にて「災害復興調査および支援準備委員会」を設置し協議検討を重ねてきた。結果として、阪神淡路大震災より今日まで東日本大震災等の災害を受けたこと、近い将来に「大規模災害地震」が起これると予想されることを鑑み、今後の災害に対応するシステムを構築することに目標を変更して行くことになりました。

システム構築の具体的内容としては、セコム安否確認サービスを利用し世間一般の災害対応及び情報網では掌握できない兵庫教区内寺院に関連した被害情報を迅速に収集することで、その後の被災地・被災者への支援対応を的確に行えることを可能とするネットワーク網を構築することになりました。

今後、全寺院のセコム安否確認サービス登録に取り組み、併せて教区・組において災害対応研修会を定期的に行える環境を整え、災害備蓄品も備えていくこととなります。

### 【達成目標】

- ・被災寺院・被災者の復興に向けた体験・状況の調査
- ・地域における災害協力に向けた取り組み
- ・震災から 20 年の取り組みと課題・復興への方途を報告書としてまとめる

阪神淡路大震災を経験した兵庫教区として 20 年を振り返った内容として、上記の 3 項目を達成目標とし、災害支援を組の重点プロジェクトにしている教区委員にて「災害復興調査および支援準備委員会」を設置し協議検討を重ねてきた。震災当時も調査を実施し、「阪神・淡路大震災の記録」という報告書まとめており、現在求められているのは、災害時に活用出来得るネットワークの構築と災害備蓄品の整備こそ急務との判断がくだされたため「総括」通り軌道修正いたしました。

## 『自死（自殺）：苦悩を抱える人の居場所づくり』を振り返って

### 【総括】

初年度は当日の茶話会進行役など関係団体の協力なしには開催することができませんでしたが、次年度は自死者追悼法要実行委員会（現在 委員 17 名）を立ち上げ兵庫教区のスタッフで作り上げる追悼法要を目標に研修を重ね、教区のスタッフを中心に開催

することができました。

参拝者の感想としては「心が穏やかになった」「一安心した」「気持ちが楽になった」など肯定的な意見が多く見られました。また、継続的な開催を希望されている方が多く、次回開催の案内を希望される方がほとんどでした。悩みを抱えた自死遺族の為にも継続的な開催をしていくことが重要であると考えられます。

また、参拝者の数に見られるとおり、この法要の広告、周知が足りない点を今後の課題とし遺族の支援団体など様々な団体を通じ広告するなど課題に向けて取り組んでいきたいと考えます。

### 【達成目標】

#### ・僧侶として自死という「いのちの問題」を学ぶ

自死者追悼法要スタッフ養成研修会を開催し、法要の趣旨、意義などを学びました。

◇平成 25 年度 追悼法要に向けた研修会を開催（3 回）

◇平成 26 年度 実行委員会（1 回）・スタッフ会議（3 回）

追悼法要に向けた連続研修会（3 回）【スタッフ養成】

#### ・実際に活動されている団体や、自死に取り組む宗門関係学校の学生と協力

「自死に向きあう関西僧侶の会」・「自死に向きあう東京僧侶の会」（超宗派）

との相互協力

#### ・説明会・研修会を開催し自死に取り組む僧侶の参画を呼びかける

教区内全ヶ寺にスタッフ募集や養成研修会の開催を呼びかけました。教区内僧侶に限らず、門信徒の方々もスタッフとしてご協力いただきました。

#### ・自死遺族が抱え込んでいる様々な想いを安心して語れる居場所づくりをするため傾聴の集いの開催・会場の提供などに取り組んでいく

自死者追悼法要並びに茶話会の開催いたしました。

自死者追悼法要並びに茶話会の開催いたしました。

2013（平成 25）年度 開催日時：2014（平成 26）年 3 月 29 日（土）13：30～

参拝者 法要：20 名 茶話会 12 名、スタッフ 55 名

【スタッフ内訳】ビハーラ兵庫 17 名、仏婦 1 名、特法協 14 名、関西僧侶の会 6 名、東京僧侶の会 2 名、教務所職員 15 名

2014（平成 26）年度 開催日時：2015（平成 27）年 3 月 26 日（木）13：30～

参拝者 法要：9名 茶話会 7名、スタッフ 55名

【スタッフ内訳】 追悼法要スタッフ（実行委員含む）28名、門徒推進員 1名、仏婦  
1名、特法協 12名、教務所職員 13名

## 『日常の寺院活動、地域と寺院のつながりを大切にする』を振り返って

### 【総括】

『日常の寺院活動、地域と寺院のつながりを大切にする』を目標として、兵庫教区内の現状を鑑みると北部地域における丹波・但馬ブロックの過疎が問題となっていることから過疎対策に取り組むこととなった。丹波・但馬ブロックの7組の組長又は代表者との意見交換の場を設け現状や要望についての聞き取りを行った。

地元で就職先がなく門信徒の跡継ぎとなる世代が雇用を求め都市部へ移っていることや、夫婦のどちらかが亡くなると都市部にいる子どもに引き取られるため、益々過疎が進んでいるという現状がわかった。それに伴い、寺院運営特に財政面に大きな支障をきたし法要行事が減り寺院とのつながりが薄くなってきている。

また、住職及び後継者においても寺院との兼業が必要となることから、法事等の法務活動を行うことも困難となりつつあるので今後の寺院護持・運営に不安を抱える声がかかれた。さらに、寺院後継者においては、兼業の兼ね合いから10日間の長期休暇を取っての教師教修が一つの課題となっているとの意見があった。

上記のことから、社会構造の変化により宗門だけの取り組みでは対応できない状況が存在するが、過疎対策については社会の変化を注視しながら対応していく必要がある。また、都市部においても同様に首都圏への人口流動があり門信徒の減少がみられるので併せて対応を検討する必要がある。

### 【達成目標】

#### ・お寺の果たしてきた役割の再確認

丹波・但馬ブロックの7組の組長・代表者との意見交換では、あらためて僧侶の研鑽のための研修会や既存の行事の内容変更などを行い活性化を図ろうという取り組みをされている組から報告がありました。

#### ・お寺と門信徒との関係の緊密化

声かけ運動されている組が多くあった。民生委員などされている場合もあったが、月

参りの際に、近隣のご門徒（高齢者）のお宅を訪ね近況や体調などお伺いする取り組み  
されています。さらに病院に通院するのに移動手段がないご門徒さんを病院まで送迎さ  
れているお寺もありました。お寺と門信徒との関係の緊密化が進んでいる状況を聞かせ  
ていただくと同時に過疎地の厳しい現状聞かせていただきました。

- ・これまでご縁のなかった方への伝道活動をすることでお寺とのご縁を結び広げてい  
く取り組み

花まつりを地域の仏教会で開催し、地域全体で仏の子どもとして仏教に出遇っていた  
たく取り組みをされている組があり既存の枠に捉われることなく、これまでご縁のなか  
った方への伝道活動を実践されておられました。